

社会福祉法人賀集会 ケアハウス賀集楽
平成 28 年度 事業計画

1. 基本理念

生活の中で誰もが持っている『喜怒哀楽』を真摯に受け止め、感情豊かに、心穏やかに暮らしていただけるように支援をいたします。

また、地域社会の一員として、共に支えあい生活できるような開かれた施設づくりを目指し、地域福祉の拠点となれるよう努めます。

2. 基本方針

- ①入居者の方が、できるだけ自由で、自宅での暮らしに近い生活を送ることができるよう支援する。
- ②入居者の方が、障害の有無にかかわらず、できるだけ長期間、安心して生活することができるように支援する。
- ③入居者の方が、入院等されていても“早く賀集楽へ帰りたい”と思っただけのような、“賀集楽らしさ”を大切にする。

3. 援助方針

- ①入居者の方ひとりひとりの生活のペースに合わせる。
～施設側の都合を優先しない。
- ②入居者の方ひとりひとりの自主性を尊重する。
～管理的にならない。
- ③入居者の方ひとりひとりに適切な言葉使いと態度で接する。
～入居者は、代金を払ってサービスを利用している『お客様』であることを忘れない。

4. 運営目標

新たな 10 年に向かって

平成 28 年 5 月 1 日にケアハウス賀集楽は開設 10 周年を迎える。新たな 10 年に向けて、基本理念及び基本方針を踏まえ、更に質の高い法人運営並びに施設運営を目指すべく、中長期的に次のことに取り組んでいく。

1. 施設入居者、ご家族、職員、地域の方々に安心して関わっていただけるよう、ケアハウスを長期的に安定した経営を行う
1. 法人の経営基盤を強化し、かつ、地域の福祉・介護のニーズに応えるため、現在事業の拡大と新たな事業の開拓への取り組みを行う
1. 法人並びに施設運営の中核を担う人材を育成する

I. 法人運営

- ①関係法令並びに定款に則った適切な法人運営を継続する

②新規事業への挑戦

- ・広域型特別養護老人ホーム整備計画を進める
- ・「地域包括ケアシステム」の中での当法人が担うべき役割の検討を行う

③社会福祉法人制度改革への対応

- ・財務諸表、事業報告書等の経営情報を開示する(ホームページへの掲載)
- ・評議員会及び理事会の役割分担を見直す
- ・既存の福祉制度では対応できない、地域のニーズに対応した公益的な取り組みの実施に向けた検討を行う

④人材確保の取り組みの強化

- ・平成29年3月新卒者の採用活動を行う
- ・欠員に対して適宜補充ができるよう、就職フェアや人材派遣等、様々な機会や媒体を活用し、1年を通して求人活動を行う
- ・当法人の“強み”を考え、求職者にアピールする手立てを講じる

II. 会計経理

①社会福祉法人会計基準、関係法令及び経理規程に則り適切に事務を行う

②中長期的な修繕等の支出に備えた資金の積み立てを行う

III. 施設運営管理

①長期に安定した運営を行うため、適切な収支差額の確保を目指し次の対策に取り組む。

◎収入面

- ・年間の入居稼働率98%を目指す

入居者の入院による不在日数をできるだけ少なくする

→心身の状態変化の早期発見と早期対応、転倒骨折防止対策の実施

空きができてから新規入居者を受け入れるまでの期間をできるだけ短くする

→入居待機者のフォローアップ、待機順位上位の方の事前面接調査の実施、医療機関や地域包括支援センター等の関係機関に対する空き状況等の情報提供

- ・要介護度分布の振れ幅を縮小する(軽度又は重度に振れすぎない)

入居者の方の要介護度区分を見直し、適切な区分変更申請を行う

◎支出面

- ・コスト意識を持ち、経費を節減する

光熱水や消耗品等の使用量の管理、使い方の見直し

取引業者との契約内容の見直し、相見積の実施

備品管理簿を作成し、重複購入の防止、死蔵品の活用役に役立てる

②人事管理、労務管理

- ・ 職員の専門性の向上を通して、サービスの質の向上と経営の安定を図る。
介護職員に占める介護福祉士の割合を60%以上にする（未資格者の取得促進）
資質の向上を目的とした研修計画の作成と実施
- ・ 職員の職責及び職務内容を明確にし、処遇の充実を図る。
それぞれの職責と職務内容を明記した職務分掌の作成およびそれに応じた給与体系の構築
介護職員処遇改善加算を財源とした介護職員の処遇向上の継続
介護以外の職種の処遇向上の継続
- ・ 職員の健康管理
定期健康診断を通じた健康管理の啓発
腰痛予防対策の実施
負担軽減を目的とした介護ロボットの試用
- ・ 労働環境の整備
有給休暇取得率向上のための施策の検討と実施
定年再雇用や短時間勤務等、雇用形態の多様化に対応できる就業規則の見直し

③地域社会との連携の強化

- ・ 宇治浦田町会、進修まちづくりの会との交流の促進、施設設備の開放、イベント協力
- ・ 幼稚園や保育園との交流、小中学校の体験学習、ボランティア等の受入の促進

④防災対策

- ・ 職員の役割分担を明確にし、消防訓練及び地震想定防災訓練を実施
- ・ 消防設備自主点検の継続
- ・ 備蓄非常食の入れ替え
- ・ 災害時マニュアルの見直し

⑤適切な衛生管理の実施

- ・ 床掃除、窓掃除、厨房管理、浴槽水質管理

IV. 入居者援助

①施設サービス計画(ケアプラン)に基づきケアを行う

ケアプランを基に確実に日常のケアを行い、その実施状況の把握及び評価を的確に行う

②入居者の方の残存機能を活かしたケアを行う

毎日の生活のいろいろな場面で自然に体を動かすことで、機能の維持につなげるという意識を持って介助を行う

③入居者の方の心身の状況の変化に迅速に対応するため、介護、看護、栄養、相談援助各職種間の連携を密にする

④重度化、複雑化する入居者ニーズへの対応を強化する

褥瘡の予防及び悪化の防止

迅速かつ的確な看護・介護サービスが提供できるよう、必要な備品・設備の導入

重度化に合わせた浴室改修の具体案の作成

入居者の方またはご家族の希望に応じた看取り介護の推進

⑤身体拘束を行わない介護を推進する

身体拘束に関する知識の習得、身体拘束禁止に関する啓発の実施

拘束を行わなくても安全に生活していただけるような環境の整備

⑥転倒等の事故や感染症を防止する

事故発生事例の検証、防止対策の実施

表皮剥離や内出血等の事故を減らすべく、従業者に対する意識付けと防止対策の検討

感染症を防ぐため手洗い・うがい・マスクの着用等の予防対策の徹底

⑦入居者の方の生活の質の向上を図る

ゆったりと団らんしていただける機会の提供（コーヒータイム）

入居者の希望や意見に沿ったレクリエーションの企画提案の実施

地域のボランティアや専門家を招いての趣味活動の充実

ご家族との交流の推進

快適に生活していただけるよう必要な設備の更新や改修の実施

V. 給食

①委託業者との連携により、入居者の方の要望を反映した食事を提供する

②栄養管理情報をデータベース化し、多職種での情報共有を図る

③おいしく、楽しく食事をしていただける取り組みの継続する

旬の食材、地元産の食材をメニューに取り入れる

適温での食事提供

入居者のお誕生日メニュー、選択メニュー、バイキング形式等の提供

④重度化、複雑化する入居者ニーズへの対応を継続する

嚥下困難者の食べる楽しみに資するソフト食の提供

食事量が低下してきた方に対する栄養補助食品の活用

低栄養の方に対する改善策の検討